

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成30年度第1回松阪市特別職報酬等審議会
2. 開催日時	平成31年1月29日(火) 午前9時30分～午前11時25分
3. 開催場所	松阪市役所 議会棟2階 第1委員会室
4. 出席者氏名	(委員) ◎ 岩崎恭彦、小山利郎、高畑明弘、伊藤暁広、中村久仁子、尾崎俊介、池浦富貴子 (◎会長) (事務局) 副市長 山路茂 (冒頭のみ出席)、総務部長 三宅義則、職員課長 松本健、財務課長 近田雄一、議会事務局次長 刀根薫、議会事務局調査担当監 前出和也、職員課長補佐 尼子宗成、職員課給与厚生係長 小山賢司
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市総務部職員課 TEL 0598-53-4327 FAX 0598-26-4030 e-mail syo.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

1. 委嘱状交付
2. 自己紹介
3. 会長選任
4. 諮問
5. 議事
6. その他

議事録  
別紙

## 平成 30 年度第 1 回特別職報酬等審議会議事録

平成 31 年 1 月 29 日 午前 9 時 30 分  
市役所議会棟 2 階第 1 委員会室

【出席委員】岩崎会長、小山委員、高畑委員、伊藤委員、中村委員、尾崎委員、池浦委員

【欠席委員】山本委員

【事務局】山路副市長（冒頭のみ出席）、三宅総務部長、松本職員課長、近田財務課長、刀根議会事務局次長、前出議会事務局調査担当監、尼子職員課長補佐、小山給与厚生係長

### 【議事録】

（事務局：松本）改めましておはようございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成 30 年度第 1 回松阪市特別職報酬等審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、市長が他の公務のため、山路副市長より、皆様方に委嘱辞令を交付させていただきますので、自席でお受け取りいただきますようよろしくお願いいたします。

### （副市長から委嘱状授与）

（事務局：松本）ありがとうございました。なお、山本清巳様は本日御欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。それでは、山路副市長から皆様方に一言、開催に当たりましての御挨拶を申し上げます。

（副市長）本日はお忙しい中、また、インフルエンザやはしかが大流行しておる中、御参加いただきましてありがとうございます。

特別職の報酬等審議会につきましては、例年この時期に開催をしております、以前から委員としてお世話をいただいております方、あるいは今回初めて委員に就任していただいた方、いらっしゃいますけれども、委員の委嘱を受けていただきまして、大変ありがとうございます。

毎年申し上げていることをまた申し上げるわけですので、特に、新たに委員になっていただいた方のほうを向いてしゃべらせていただきたいなと思うんですけども、特別職報酬等審議会につきましては、市長、副市長、それから教育長の給料、それから市議会議員の報酬について、御審議をいただくというふうになっております。

それでこの市長、副市長等の給料でありますとか、市議会議員の報酬につきましては、市民の中で、高いと言われる方もあれば、もう少し出してもいいんじゃないかというふうに言われる方もあります。また議員の中でも、高いとか安いとかいろいろ御意見がございます。なかなか自分たちのことですので、決めにくいという点がございます。

市長が条例改正案を提案して、議会のほうで承認をいただくということで、自分たちの給料を幾らにするかというのはなかなか決めにくい、というところで、第三者の立場で公平な目でどのような額が適切なのかというのを御審議いただくというのがこの場でございます。

また後ほど、他市の状況でありますとか、あるいは一般職員の給料の状況でありますとか、あるいは市の財政状況等について、事務局から御説明を申し上げますので、それも参考にさせていただきますながら、是非活発な議論をしていただきたいなと思っております。

そういうふうな意味合いの会でございますので、市当局も、あるいは議会のほうも、出された答申につきましては、もう尊重していくというのを原則にしております。余り勝手に、こちらのほうでま

た答申に対して上げるなり下げるなりというのは、そもそも趣旨から外れるのかなというふうな気もいたしますので、現在のところは尊重をしていくということでございますので、是非この場で適切な額というのを答申いただきますように、しっかりした御議論をいただければありがたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：松本) ありがとうございます。続きまして、本日が初めての審議会でございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。お配りしました名簿順ということで、岩崎委員さんからお願いしたいと思います。それではよろしく願いいたします。

#### (委員自己紹介)

(事務局：松本) 次に、松阪市側及び事務局等の紹介をさせていただきます。山路副市長でございます。三宅総務部長でございます。そして事務局としまして、前から順に職員課給与厚生係長の小山でございます。職員課長補佐の尼子でございます。本日説明者として同席しております、財務課長の近田でございます。議会事務局次長の刀根でございます。同じく議会事務局調査担当監の前出でございます。最後になりましたが、私、職員課長の松本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本審議会条例第4条に基づきまして、審議会の会長を互選により選任いただきたいと存じますが、会長の選任につきまして、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員) 昨年に引き続き、三重大学の岩崎委員にお願いしたらいかがでしょうか。

(事務局：松本) はい、ありがとうございます。ただいま小山委員から、岩崎委員を会長にという御提案がございましたが、いかがでしょうか。

異議なしの声あり

(事務局：松本) はい、ありがとうございます。特に御異議がないということですので、それでは岩崎委員におかれましては、会長席へお移りいただきますようよろしく願いいたします。

本審議会条例第4条第3項の規定によりますと、会長代理は会長があらかじめ指名することとされておりますので、岩崎会長から、会長代理の御指名を頂戴いたしたいと思っております。

(会長) これまで同様、小山委員にお願いさせていただきたいと存じます。

(事務局：松本) ありがとうございます。先ほど会長から小山委員にということで御指名がございましたので、会長代理は小山委員でお願いしたいと思います。それでは副市長から会長に諮問書を手渡させていただきます。会長は御起立願います。

(副市長) 松阪市特別職報酬等審議会会長 岩崎恭彦様、松阪市長 竹上真人。

特別職の報酬等の額について(諮問)。議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についてご検討をお願いいたしたく、松阪市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。よろしく願いいたします。

(事務局：松本) ありがとうございます。副市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきますので、御了承をお願い申し上げます。

本日の出席委員は8名中7名で、委員の過半数の出席がありますので、本審議会条例第5条第2項

の規定により、本会議が成立していることを御報告いたします。

それでは岩崎会長様には、この後議事の進行をよろしくお願いいたします。

(会長) 皆様、改めましておはようございます。ただいま会長に御選任いただきました、三重大学の岩崎です。どうぞよろしくをお願いいたします。見てのとおり若輩者ですので、ふつつかな面もございますが、皆様から御支援いただきまして円滑な議事を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。では事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局：松本) それでは、御説明に入ります前に一言お願いを申し上げます。本審議会は以前から公開とさせていただいております。開催に当たり、希望される市民の方に傍聴を許可しておりますので、御了承いただきたいと思っております。また多くの幅広い意見を採り込むこととしたいことから、議事運営をお願いしております会長も一委員として御意見を賜りたいと思っておりますので、他の委員の方の御理解をお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

(事務局：小山) 資料の説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、本日お配りいたしました事項書と、次に委員の名簿、それから、この特別職報酬等審議会条例の1枚もの、それから、13 ページと書かれた「議員の活動状況」の1枚のもの。それから、第三銀行経済研究所様作成の「三重県内事業所景況調査」、以上が本日お配りさせていただいております。それと先にお配りいたしました審議会の資料とその他資料につきまして、本日お忘れの方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ説明のほうに入らせていただきます。

資料につきまして、ご説明申し上げます。委員の皆様には事前に配布をさせていただき、既に目を通していただいていると思っておりますので簡単に説明をさせていただきます。

資料は、本篇の資料と別紙資料 1～5、それと市議会活動に関する資料、松阪市議会のトリセツと市議会だより、第 10 回・第 11 回議会報告会の資料・報告書を配布させていただいております。

なお、申し訳ございませんが、本篇資料につきまして、一部ページの差し替えをお配りさせていただいております。13 ページ目の部分でございます。

まず、本篇資料ですが、1・2 ページは県内各市及び類似団体の平成 30 年 4 月 1 日現在の人口、世帯数、面積、職員数、財政状況等を比較した表でございます。職員数につきましては、全会計における職員数のほか、普通会計における職員数も記載させていただいております。この普通会計における職員数とは、病院や上下水道などの公営企業や、国民健康保険事業、介護保険事業など、地方公営事業会計に当たる会計を除いた会計の範囲における職員の数ということになります。全会計における職員数には、松阪市であれば市民病院などの職員が含まれておりますが、他市では市立の病院がないところもございます。普通会計ではそうした人数が除かれておりますので、他市と比較する場合に全会計よりも参考にしやすいと思われることから、記載させていただいたものでございます。当初予算額につきましては、各市の一般会計予算額で比較しております。その他、各項目にあらわれる言葉の意味について、1・2 ページの表の下に簡単に説明させていただいております。

類似団体につきましては、人口と産業構造により類似する都市をグループ分けしたもので、松阪市と同じ類型区分に分類された 18 団体すべてを掲載しております。松阪市を含めた 19 団体のうち、松阪市は人口で 11 番目ですが、人口密度で見ますと一番低い 19 番目となります。

3 ページ・4 ページは県内各市及び類似団体の市長・副市長・教育長の給与額の現行及び現行前の状況です。松阪市は、平成 27 年 4 月 1 日より、後ほど別添資料 5 で説明させていただきます、平成 26 年人事院勧告で示された「給与制度の総合的見直し」に準じて 2%減額の改正を行っております。例えば市長の現行 99 万 3000 円は現行前にある 101 万 3000 円から約 2%減額をしたものです。それから、前市長在職時には 20%の減額措置をとっておりましたが、平成 27 年 10 月に現在の市長が就

任してからは条例本則に規定された額で支給されています。また、一部の各市に記載のあるカッコの数字は、市長公約等により減額した後の金額でございます。

5 ページ・6 ページは県内各市及び類似団体の議長・副議長・議員の報酬額の現行及び現行前の状況です。こちらも先ほどの市長等と同様、松阪市では27年4月1日より、平成26年人事院勧告の給与制度の総合的見直しに準じて2%減額の改正を行っております。

7 ページ・8 ページは県内各市及び類似団体の議員に対する政務活動費の支給状況です。政務活動費は、報酬以外で議員の政策調査研究等の活動のために必要な経費として支給される費用のことを言います。

9 ページ・10 ページは県内各市及び類似団体の市長等の月額給与及び年収を順位づけた表で、市長公約等により減額する前の給料月額・期末手当率を基に作成しています。松阪市は県内では、各項目4番目から7番目に位置し、類似団体では19市中、各項目とも中ほどからそれ以下程度に位置しています。

11 ページ・12 ページは県内各市及び類似団体の議員報酬の月額及び年収を順位づけた表で、こちらも減額前の報酬額等を基に作成しています。松阪市は県内では、各項目とも7番目に位置し、類似団体では19市中、13番目以下に位置しています。

13 ページ・14 ページ、13 ページについては差し替えをごらんください。平成29年における県内各市及び類似団体の本会議や常任委員会などの会議日数や本会議における審議案件数等をまとめたものになります。

15 ページは、人事院勧告及び松阪市の一般職員の給与改定率の推移と特別職報酬の改正状況を併記したものです。本年度の人事院勧告は、30年8月に出されましたが、左側の表の下の部分にありますように、給与改定率は平均0.2%、賞与、期末勤勉手当は0.05月分、それぞれ引上げの勧告となりました。松阪市の一般職員の給与改定は、この人事院勧告に準拠した形で改正を行っております。それから右側の表の一番下、平成30年1~2月というのが昨年のこの報酬審議会での答申内容ということになります。市長等の期末手当は0.1月分の引上げで、4.30月から4.40月分へ、議員の期末手当については0.05月分の引上げで、3.25月から3.30月分へ改定し、平成30年4月1日から適用しております。

16 ページは過去の特別職報酬等審議会の開催状況と答申状況、答申額等についての資料です。平成16年以前は旧松阪市の状況でございます。

なお、特別職の期末手当につきましては、諮問には含まれておりませんが、本審議会において、改正の有無等の御意見をいただければと思っております。

別添資料1ですが、松阪市の財政状況の見通しについて、松阪市中期財政見通しを添付させていただきました。また、別添資料2は、同じく松阪市の財政状況の、過去の推移に関する資料でございます。

これらにつきましては、財政担当者から資料の説明をいたします。

(近田財務課長) 失礼いたします。財務課長の近田でございます。改めましておはようございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、私のほうから、資料1「松阪市中期財政見通し」及び資料2の「財政状況」につきまして、委員の皆様にご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

恐れ入りますが、資料1「松阪市中期財政見通し」をごらんください。この「中期財政見通し」につきましては、毎年2月の下旬に公表をさせていただいております。現在委員の皆様にご覧いただいております資料につきましては、1年前の平成30年2月に策定をさせていただいたものでございます。現在、平成31年度の当初予算編成中でありまして、委員の皆様にお示しすることができない状況をあらかじめお断りをさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

それでは、1 ページをごらんください。まず、この「中期財政見通し」の策定の目的でございます。これは、市の財政運営の健全性を確保するため、向こう5か年の収支見込みを立てさせていただき、「実施計画」で各課の事業量を把握させていただき、「予算編成」で予算と事業決定を行う財政運営の一定の目安として、活用をさせていただいております。なお、策定時の行財政制度を前提とさせていただいておりますので、この計画策定後に、地方財政や社会環境の変化により大きく変わる場合がございます。松阪市では、毎年、この「中期財政見通し」を作成する一方で、将来の予算を確定するというものではないということを御理解いただきたいというふうに思います。

それから2つ目の「見通しの期間」でございます。こちらは平成30年度の当初予算をベースとさせていただきまして、平成31年度から35年度までの5か年の試算を行わせていただいたものでございます。

3番目に「財政見通しの策定」でございます。市の予算につきましては、一般会計のほか、競輪事業や、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業や、病院事業などの企業会計がございます。中期財政見通しにつきましては、企業会計及び国民健康保険等の特別会計を除いた普通会計、松阪市の場合では、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合算した形になりますが、この普通会計による見通しということで策定をさせていただいております。なお、資産の基礎となります経済成長率につきましては、内閣府が作成しております国の経済見通しを基準といたしまして、各年の歳入を推計させていただき、更に行政活動に必要不可欠な経費につきましては、義務的経費として、歳出のほうに計上をいたしております。

続きまして、2 ページをお願い申し上げます。上段の表でございます。こちらは、平成30年度の予算を基本に3ページの「策定に当たっての前提条件」に基づきまして去年策定をさせていただきました「松阪市中期財政見通し」でございます。

歳入の一般財源につきましては、市税では政府試算によります伸びを見込ませていただくとともに、地方交付税につきましては、減額が続くその不足分を臨時財政対策債がカバーをするというような状況でございます。また、一般財源の「その他」には、地方譲与税、地方消費税交付金などの各種交付金でございますが、伸びを示しておりますのは、主に地方消費税交付金の増を見込ませていただいております。

それから、国・県支出金についてでございますが、こちらにつきましては、伸び率はほとんどゼロという形で見込んでおりますけれども、一応扶助費等の歳出の伸びと連動する部分がございますので、その部分については、幾ばくか中に入れさせていただいておりますような状況でございます。

次に、市債の部分でございます。臨時財政対策債を除く建設事業に使わせていただく市債でございますけれども、松阪市の償還能力というものを考えまして、建設債と臨時財政対策債とを合わせて50億円以下というふうに見込んでおられるようなところがございます。ただし、平成30年度と31年度の2か年に限りましては、合併特例事業債という、起債を活用した事業を行わせていただいておりますので、市債のほうが増加しております。この市債につきましては、市施設や道路等の整備を行うために、後年度への負担となる借金でございます。

しかし、将来の便益を受けていただくこととなる世代間の公平の調整とか、財政負担の平準化という観点から、一定額の市債の発行というのが認められているものでございますことをお願い申し上げたいと思います。

続きまして、歳出のほうをごらんください。歳出につきましては、人件費は合併後に、職員数の削減に取り組んでまいりました。その結果、退職職員の推移による若干の増減はありますが、ほぼ横ばいというふうな成果が出ておられるような状況でございます。

それから扶助費は、生活保護費の伸びにつきましては、収まりつつある状況ではございますけれども、社会保障制度の変化に伴う影響が大変大きく、子ども子育てや障がい者福祉に関連する扶助費の増加などによりまして、歳出に占める割合は高い状況がこれからも続いていくものというふうに考えております。

公債費の部分については、借金の返還に係るものでございまして、毎年 40 億円以上が必要となるという計算になっております。

それから、続きまして下段の表をお願い申し上げます。参考として、平成 30 年度の実施計画におきまして、各部・各課が計上いたしました 31 年度以降の投資的な経費を仮置きさせていただいた場合の見通しとして作成をいたしましたものでございます。平成 31 年度までに、30 年度・31 年度におきましては、特に先ほど来から申しております合併特例事業債を活用させていただきまして、鎌田中学校や北部給食センター、幼稚園・小学校・中学校のエアコン導入等、これまで市におきましては課題懸案事業となっております。この事業の解決を目指し、この 2 か年で一時的に集中投資をさせていただいております。これによりまして、投資的経費の支出が増えておるような状況が出てくるようになっております。

恐れ入りますが、3 ページをお願い申し上げます。この計画の策定に当たっての前提条件を書かせていただいております。各費目算出の考え方を記載しておるわけでございますけれども、3 ページ下段の財政指標、4 ページ中央部の市債の現在高推移、普通会計の部分についてでございますけれども、こちらはまた後の資料 2 に詳細の部分をつけておりますので、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

恐れ入ります。最後 5 ページをお願い申し上げます。「財政状況の見通しにおける課題等について」として 4 点記載をさせていただいております。

1 つ目は、先ほど来から申しておりますが、市債、いわゆる借金に関する部分でございます。本市において鎌田中学校の建設というふうな、これまで市として、課題・懸案事業という部分について、合併特例事業債を活用して対応するというのをさせていただいております。この合併特例事業債が昨年のこの計画を策定する時点では、平成 31 年度までという期限がございました。その後は 36 年度までの 5 か年の延長がなされたわけでございますが、この計画策定時には 31 年度末までという期限が迫っておりました。この、合併特例事業債という部分を活用し、30 年度・31 年度に集中して、課題・懸案事項を解決するというので投資をさせていただきました。しかし、投資をさせていただくということは、市債残高の増加につながるということになるため、市といたしましては、財政調整基金の一部を取り崩させていただき、この市債の短期的な償還というのを実施させていただくこととしております。財政指標の悪化の期間を短期で収めるように手立てを講じさせていただき、後年に市債を残さないというふうな対応を現在しておるところでございます。市債残高及び財政調整基金の残高の推移については、今後とも注視をさせていただかなければならないということを書かせていただいております。

あわせて、この集中投資と短期償還という部分については、予算編成上においてはバランスを一時的に崩してしまうこととなります。市税等の歳入は一定でございますけれども、支出のほうが多くなるということで貯金を取り崩すというような形をしております。財政収支のバランスや適正な事業執行につきましても注意を払う必要があるというふうに考えておるところでございます。

3 つ目は、地方交付税に関することでございます。合併後 10 年以上経過してきたわけでございますけれども、実は地方交付税につきましては、合併 10 年以降において徐々に合併に伴う交付金、地方交付税の減額を行われることとなります。これが平成 27 年度から始まってございまして、平成 31 年度が最終年度となるわけでございます。

平成 32 年度の時点では、平成 26 年度と比較をさせていただくと、約 10 億円程度の減額となると見込んでおるような状況がございまして、これにつきましても、市としては、27 年度以降調整をさせていただき、対応ができるような財政運営に努めていかなければならないというふうに考えております。

4 つ目には、年々増加しております公共下水道事業、介護保険事業等への繰出金の部分、それから、老朽化しております公共施設の維持更新費用の増加という部分について、記載をさせていただいております。なお、繰出金の増加等につきましては、各年度の額を参考といたしまして、この課題等の下

段でございますけれども、表の中で示させていただいておるような状況で見込みとして挙げさせていただいております。

以上大変簡単な説明でございますけれども、昨年策定をさせていただいております「中期財政見通し」の内容でございます。

続きまして、資料2をお願い申し上げます。まず、こちらの1ページをお願いいたします。

この「財政指標」についてでございますけれども、地方自治体の財政基盤、財政構造を把握するために算出する指標でございます。下段にはそれぞれの指標の表し方等を挙げさせていただいておりますので、まずそちらのほうから御説明をさせていただきたいと思っております。一番上の方の表の一番下に経常収支比率というのを書いてございます。これは市町村の財政構造の弾力性を評価するために用いられるものでございまして、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費へ、市税、地方交付税を中心といたしました経常的な一般財源の収支がどれほど充当されているかを表すものでございます。この比率が低ければ低いほど、投資的な経費等の臨時的経費に財源を回すことができ、財政構造といたしましては、弾力性があるというふうなことを示す指標でございます。数値につきましては、一番上段になりますが、年度により凸凹はございますが、29年度末につきましては89.1%という数字になりました。参考までに、県内14市の平均も表示させていただいております。29年度の県平均といたしましては、93.3%となっております。

続きまして、中段からの公債費負担比率、それから、実質公債費比率でございます。こちらが市債に係る指標ということになります。公債費負担比率につきましては、一般財源に占める公債費充当一般財源の割合を示しております。公債費充当一般財源と申しますのは、地方債の元利償還金等の公債費に充当させていただいた一般財源ということになります。この比率が高いほど、財政運営は硬直化しているというふうになっております。その下の実質公債費比率につきましては、自治体に標準的に入ってまいります税金や地方交付税のうち、何%が借金の返済に使われているかというのを示す数値となっております。この比率が18%を超えてしまいますと、地方債を借りるときに国等の許可が必要になるという、これ以上の数字を超えないようにという一つの基準になっておるものでございます。上段の表、松阪市の状況でございますけれども、この公債費負担比率、実質公債費比率、両方につきましても年々低くなってきたところでございます。平成29年度については公債費負担比率は10.9%、実質公債費比率は2.4%となっております。一番下には、財政力指数を表示させていただいております。全国の各自治体の財政状況を表すのによく使われておる指標でございます。計算式等について下段の表に書かせていただいておりますけれども、この数値が「1.000」を超える場合は、国からは、普通交付税、地方交付税等が交付されないというふうな状況になるというところで使われる数値でございます。

続きまして、次のページをお願い申し上げます。こちらは基金残高についてでございます。内訳といたしまして、ある目的をまず達成するために基金を積み立てておりますのが、特定目的基金でございます。そして公債費の返還に充てさせていただくものとして減債基金、それから、貯金と呼んでおりますが、財政調整基金という3つの基金に分けてお示しをさせていただいております。このうちの財政調整基金について御説明をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、年度間の一般財源の調整をさせていただく基金として、年度によって支出が多くなるようなことがあるために、こういった年度間の調整をするために基金を活用して対応させていただいておるものでございます。数字で申し上げますと、合併後、平成17年度末は59億円から新市・松阪市はスタートさせていただきました。平成29年度末につきましては100億円を超える100億7000万円の財政調整基金の積立てをさせていただいておる状況でございます。

それから、続きまして3ページをお願い申し上げます。市債の残高でございます。こちらの推移について、17年度、合併から昨年度末までの状況をお示しさせていただいておるものでございます。ご覧のとおり少しずつというか、市債につきましては、減らしていくことができました。平成17年度末、合併当初は619億の市債残高がございました。平成29年度末の残高につきましては458億と



いうことで、約 161 億円余りの減額を新市においてさせていただいておる状況でございます。

なお、最後 4 ページでございますけれども、普通交付税が合併に伴って、合併算定替を行っておる状況でございますので、これを表に記させていただいております。この部分についてでございますけれども、27 年度から交付税が減額をしてきておるところでございます。段階的に縮減をされておりまして、平成 32 年度におきましては、平成 26 年度と比べまして約 10 億円程度の減額になるというふうに財政当局としては見込んでおるような状況でございます。29 年度の交付実績では、確認をさせていただいたところ、既に 7 億円余りの減額が出ておるといふような状況でございます。31 年度については、いよいよ最終的な減額の段階に参ってくるというような状況が出ておるといふことを伝えさせていただきたいと思っております。

大変簡単な説明でございますけれども、以上で「中期財政見通し」及び「財政状況」の説明とさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局：小山) 次に別添資料 3 でございますが、平成 30 年における市議会議員の一般的な活動の内容と、本会議や委員会等への出席日数等をまとめさせていただきました。もちろん議会だけが議員の活動というわけではありませんし、さまざまな活動をされ、議員により若干違う場合もあると思っておりますが、あくまでも一般的な活動ということで御理解ください。

また本会議や委員会等への出席日数につきましては、本会議や全員協議会以外は全議員が出席しているわけではございませんので、議員 1 人当たりの出席日数としましては、表のとおり、実会議日数×対象人数で述べ会議日数を算出し、その総数を議員数の 28 で除算して、101 日と算出しております。ただし議員によってその状況は異なりますので、あくまでも目安として考えていただければと思います。

次に別添資料 4 でございます。これは全国市議会議長会が毎年調査を行い、作成しております資料でございます。この資料は平成 29 年 12 月 31 日現在におきます全国 814 市、791 市と東京 23 区を対象に、議長、副議長、議員の報酬の状況を取りまとめたものでございます。中のほうを見ていただきますと、2 ページ目に報酬額の全国平均、3 ページ目には人口段階別の平均報酬月額、それから 4 ページ目は人口段階別の平均報酬月額に関する資料でございますが、東京 23 区と政令指定都市を、別書きしたものでございます。それから、5 ページ目、6 ページは人口段階別の最高額・最低額、7 ページ、8 ページも同様のものでございますが東京 23 区と政令指定都市を別書きしたものでございます。それから 9 ページは、各委員会の委員長職や副委員長職への報酬加算の状況でございます。松阪市ではこれらの委員長、副委員長への報酬加算は行っておりません。

次に別添資料 5 でございますが、平成 30 年の人事院の給与勧告等関係資料等から抜粋した資料でございます。給与勧告の骨子及び給与勧告の手順等について図解で示したものをつけさせていただきました。昨年の民間給与との格差は 655 円、0.16%の増ということで、俸給等において、平均改定率 0.2%の改定が行われております。ボーナスのほうは 4.40 月から 4.45 月へ、0.05 月分引き上げられております。最後のページに、給与制度の総合的見直しの概要というものをつけさせていただいております。これは先ほど申しました平成 26 年の人事院勧告で示された、総合的見直しの内容でございます。この総合的見直しで行われました見直しの中にですね、左上のほうに記載されております地域間の給与配分の見直しというものがございました。これは民間賃金の低い地域における官民の給与差を踏まえまして、一般職に適用されます俸給表の水準を平均で 2%引き下げたうえで、民間の賃金水準の高い地域においては、地域手当の支給割合を高くすることで、民間における地域の賃金水準に合わせた給与配分を行うものとしたものでございます。市長や議員等の特別職の給料報酬については、この一般職におきます 2%の引下げを準用した引下げ改定を行いまして、27 年 4 月から施行してきたところでございます。

それから最後に、昨年度この審議会では議員の活動がなかなかわかりにくいといった御意見をいただきましたことから、今回市議会の活動に関する資料を、幾つか御用意させていただきました。これは

資料につきましては、議員の方々の手によって作られたものでございます。

以上が資料の説明でございます。よろしく願いいたします。

(会長) ただいま事務局の方からすべての資料についての御説明をいただきました。中村委員様には初めて審議に参画していただきますので、これからの審議の進め方について、ここで若干の御説明をさせていただきたいと思っております。

既に3日間の日程をいただいております。本日含めて3日間いただいております。次回は2月の1日、今週の金曜、その次3回目が2月の7日、来週の木曜で、3日程いただいております。

先ほど副市長から諮問いただいたところですが、市長、副市長それから教育長の給与、更に議員さんの報酬について、それが適正かどうかということについて御議論いただき、また併せて期末手当についても御議論いただく予定になっております。その意見をいただくのは、次回、今週金曜日に具体的な御意見、上げるか下げるか据置きかということについて、意見をいただいております。それで来週の第3回目に、次回で御議論いただいた内容を取りまとめて答申を審議させていただきます。

本日は、次回に御意見いただくための前提となる部分についての説明を、資料に基づいていただきました。まず、県内各市の給与や報酬の状況、それから、類似団体の給与や報酬の状況について、踏まえるべきところとして御説明いただきました。さらに、松阪市が置かれている財政状況について、これも議論の前提となりますので、御説明いただきました。また、人事院勧告については、これは特別職に直接適用されるものではなく、基本的には一般職職員さんに適用されるものですが、従来、これを反映して特別職の給与等をどう考えるかということについても審議をしておりますので、御説明をいただきました。

この後には、尾崎委員から、松阪市の地域経済の状況について御説明いただき、これも参考とさせていただきます。本日これら参考とさせていただきます。前提となる部分について御説明いただいたところに、私たちとして、自由に質問をさせていただきます。あるいは意見交換をさせていただきます。そういう形で本日は議事を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様から、ただいま事務局の説明について、御質問いただいたり、あるいは御意見いただきたいと思います。

(委員) いろいろ御説明いただいたんですが、財政の内容が、学校のエアコンの設置とかで、いろいろ起債が増えているのかなとこんなふうに思います。健全な運営はしていただいております。やっぱり起債が多いだけに、財政は大変なのかなと、そんな思いをしております。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 資料説明の中で人件費の説明がございましたけども、数字だけ見ていると私は右肩下がりがなと思って見ておったんですけども、横ばいなんですか、これは。隣の歳出の、「中期財政見通し」の2ページと3ページですけども。確かに人件費の歳出の説明は平成35年までプラマイゼロ%、という説明書きにはなっておりますけども、実質的な歳出を見ると、平成33年度が102億8800万。35年度は99億7600万。ざくっと3億ぐらい減っておりますけども。

(近田財務課長) この「中期財政見通し」の人件費の算定の仕方でございますけれども、人事院勧告のベースアップ等の部分についてはちょっとこれは予測ができませんので、現行の職員数から段々落ちてくるというようなところと、職員数の減、それから大きくこれが影響が出てくる部分といたしまして、やはり退職金のところが増えてくるということもあろうかと思っております。その部分での増減を見させていただいております。という状況です。

職員数については、そう大きな増となることはないというふうに見ております。退職者相当数の採用は、人事委員の部局からまた説明があろうかと思えますけれども、財政部局といたしましては、このところ、退職者相当数の採用で進んでいただいております。ですので、大きく増員になるというふうな見込みではなくて、大体同等数ぐらいの人数になるのかなというところで見込ませていただいております。退職者の部分というのが、歳出としては影響が出るだろうというところでの見込みをさせていただきましたということでございます。

(委員) ありがとうございます。もう1点よろしいですか。財政指標、資料2というところですね。ここで経常収支比率とか公債費負担比率は県平均が出ているんですけども、後の実質公債比率とか財政力指数の県平均というのはここには示されていないように思うんですが、これは出ないんですか。

(近田財務課長) 大変申し訳ございません、実質公債費比率とか財政力指数の県平均等というのは、把握ができていないというところでございます。

(委員) 把握不可能なんですか。

(近田財務課長) それらについては県平均の資料が出ていないという状態でございます。それ以外のところはこの県平均が出てきておるところで載せさせていただいております。

(委員) 分かりました。以上です。

(会長) ありがとうございます。平均ということではないですけども、この資料本体の2ページを見ていただきますと、経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率、地方債残高などについて、県内の他市でどういう状況にあるか見比べていただけるように今回から資料を作っております。これも参考にいただければ。

(近田財務課長) 説明が不足しております。申し訳ございません。実質公債比率という部分については、平均で比べるということではなくて、下段にも書かせていただいておりますけれども、この比率が18%を超えてしまうと、起債が、国の許可をもらわなければならない制限がくるという指標でございますので、各自治体の平均で使うよりは、各自治体が今自分のところがどういうふうな状況になっておるのかというふうな数値として使わせていただいておりますので、こういった表示をさせていただいておると、平均というふうなことを出ささせていただいていないという状況でございますということつけ加えさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

(委員) 1年前もこの会に参画させていただいたんですが、財政の部分も含めて大きくは状況としては良くも悪くも変わってないのかなというところを思いました。他市については、比較するならば三重県下になってくるのかなと思っておりますので、その中で、他市の状況等々も肅々となっているのかなという、そんなことを思いました。何かしら1年前と状況の変化等があれば、私が聞き逃していたのであれば申し訳ありませんが、もう一度ピックアップいただければと思います。

(会長) これも事務局からもしあれば、お答えいただければよろしいですか。

(近田財務課長) 確かに資料が昨年での報告になっておりますので、今年予算等については大きく変わるところが出ております。先ほど委員からおっしゃっていただいておりますけれども、30年度と31年度につきましては、学校のエアコン導入をさせていただいております。鎌田中

学校の建設、それから、北部の給食センターを建設させていただいておったり、学校はトイレも改修をさせていただいておるといふような、大きな投資事業を現在しております。

この数値的な影響が出てまいりますのが、これ決算でございますので、30年度予算が終わりまして、来年のこの審議会の時には、数字が大きく変わるような状況をお示しさせていただかなければならないのかなというふうに思っております。この29年度においては、こういった状況での健全というよりは数字的なところについてはお示しをさせていただいておりますが、来年度においては大きく変わってまいります。

ただ、起債、借金をできるだけ後年度の市民の方々に負担をさせないように、今、借金を借りましたら、すぐに返せるような形を、財政調整基金という貯金を使って、後年度への負担を抑えていくという取組もさせていただきながら、委員からも御指摘いただきました、健全な財政運営にとこのところを財政部局としては、主たる目標というかそういったことに心がけて予算編成等にも今年も当たらせていただいております。恐らく来年またお世話をかける委員の皆様が資料見ていただくと、数字が変わってきたなあというふうな状況になろうかと思っておりますので、お伝えはさせていただきたいというふうに思います。

(会長) よろしいですか。先ほどもご説明の中にありましたように、国のほうでは特例債が使える期間が延長になりましたので、松阪市におけるそれに関連した議論の状況などありましたら教えていただいておりますか。

(近田財務課長) 松阪市におきましては、平成31年度末をもちまして、当初合併特例事業債については終了というふうになっておりました。それが昨年、平成30年に法の改正が行われまして、5年間の延長というふうになりました。これによりまして、松阪市では、合併特例事業債を平成36年度末まで活用できるようになりました。この合併特例事業債が、市においてメリットがある、有利であると言われる部分については、1億円の事業をさせていただいたとしますと、このうちの95%、9500万円までは借金でできます。500万円の元手で1億円の事業ができるということになります。この、借金になります9500万円は、後に地方交付税のほうで、国から算入をされてまいります。この9500万円のうち70%に当たります金額が地方交付税として後日算入されてくるというところで、市の負担が少なく大きな事業ができるというようなことで、この合併特例事業債を使って合併後の市町はいろんな事業をさせていただいてきたというような状況がございます。

松阪市においては、ちょっと数字を今調べてなくて申しわけないですけども、今年が終わりますと、100億円程度はまだ残っておるのかなと。まだ事業精査ができておりませんので、申しわけないんですけども、幾ばくかの合併特例事業債は残っておりますので、これを32年度以降、きちっと数字をまとめて、32年度以降の5か年で合併特例事業債を使って、市民の皆様にとって有利な事業に活用させていただきたいというふうには考えております。具体的にどの事業に使ってというところまではまだ決定はしていないという状況がございますのと、すいません、ちょっと数字は今から調べますので、また後で発言をさせていただきたいと思っております。

(会長) 大きな方向としては、30年度、31年度で予定された事業については変更なく実施をし、余っている分については32年度以降で使われていくということですね。

(近田財務課長) 会長がおっしゃられるとおりでございます。今そういうふうな考えで事業設計をしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

(委員) なかなか市のほうは頑張っているなというのは分かりますし、数字もてきぱき出るというのがすごいなと思いつつ聞いています。ざっと見せてもらった中で、お給料のところしか見ていなか

ったんですけども、前年比と変わらないというところばかりで、余り上がったたり下がったりしないんだなというのがありまして、やっぱり仕事に応じて上げたり、そんなものもあったほうがいいかなと、私の考えが漠然としていてすいません。

**(会長)** 御意見いただきましたけど、市長、副市長、教育長それから議員さんの給与や報酬についてはそもそもどういうふうにかえたらいいのかということは共有させていただくといいのかなと思いますので、これも事務局から説明いただいてよろしいですか。成果に応じて上がっていくってものなのか、それとも市の財政状況等を見据えながら考えていくってものなのか、そもそもの、考え方、あるいはここでの議論の基準、物差しみたいなものについて、少しお示しいただけると、参考になると思うんですが。

**(事務局：小山)** 市長等とか議員の給料等を考える上では、市長等の職責であるとか、それから今回資料で御説明させていただいておりますような、財政状況等を含めて、それぞれ総合的に考えていただければと思っております。

**(会長)** という、難しくて慎重な議論を次回以降続けていただくということです。よろしく願いいたします。

**(委員)** 毎回財政のことを中心に、資料を見させていただいてきていまして、昨年までは資料2の基金残高、いわゆる、市の貯金ですよね。比較的右肩上がりでちょっと下がっていると、平成26年とか下がっているというはあるんですけども、うまく財政のほう、29年度まで運用されてきたなど。昨年もそういう発言をしたかなと思っているんですが、かつ、市債残高についても下がってきているということで、市の借金も、順調に減ってきているというところで、うまく運用されてきたというふうに理解しております。ただ、先ほど御説明あったとおり、30年度、31年度、集中投資というところで、この数字が変わると。変わるということは財政もこの2年度間厳しい時を、厳しいという言い方が適切かどうかわかりませんが、というところになるということだと理解いたしました。ですからそこを踏まえて特別職報酬等の審議というところを、見ていかなければいけないのかなというふうに私なりの理解をしたつもりでございます。

1点その中で質問ですけど、30年度、31年度、財政調整基金、今現在100億円と29年度ではありますが、あると。この市債と財政調整基金、この30年度、31年度、どういったバランスでされるのか。その辺ざっくりでも結構ですので、お聞かせいただければと思います。

**(近田財務課長)** 特に合併特例事業債を使った事業を30・31年度に行っております。この合併特例事業債につきましては、市内の銀行にお借りをしまして、その部分についての、返済を短期で行わせていただく、その短期で行う資金といたしましては、これまで積み立ててまいりました財政調整基金を充当して対応をさせていただくというふうにしております。ですのでこれからは、この2か年というところについては、財政調整基金のほうは減額というか減ってまいります。この減り幅は、返済をさせ、合併特例債をお借りする額によって調整基金の減り幅が出てまいりますというふうな状況で、30・31年度については、貯金を取り崩して返済に充てさせていただくというような運営をさせていただきたいというふうに思っております。

先ほどちょっと、29年度末の数字になって申し訳ございませんけれども、合併特例事業債の部分についてでございますけれども、松阪市が合併特例事業債を総額で使えるのが約414億円となっております。このうち29年度末で発行、借入れを行っておりますのが約236億円という数字になっておまして、29年度末では178億円まだ合併特例事業債を借りられる枠はございます。これを30・31年度で、幾ばくかというよりも、今年がまだ数字が出ておりませんが、約40から50億ぐ

らいの大幅な借入をさせていただくことになろうかと思っております。それと 31 年度と使わせていただくと、相当数、31 年度までに使わせていただいて、32 年度以降については、もう残ってくる額については少なくなってくるというような、現在の財政見通しであるということでございます。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 去年、市議会の方の活動が見にくいとか、そういう意見は出させていただいて、今年はこの「みてんか」などの資料をたくさんつけていただいてありがとうございます。それと、資料とかもメールでデータでいただいたりとか、たくさんいろんなことを職員の方にさせていただいてすごく助かっております。ありがとうございます。

やはりあの資料を見させていただいた意見としては、もう皆様から出ているように、こちらの財政の見通しを見ると、30 年度、31 年度に対する起債のほうが増えることについて、これからのこちらのグラフで財政指標のほうで見ると、松阪はすごいいいなという形の数字なんですけど、これからがちょっとどうなるのかなということが心配になります。ですので、そのことを踏まえて、勉強をしていきながら考えたいと思います。ありがとうございます。

(会長) ただいま御紹介いただきましたように、前年度の審議において議会の活動の方向を全体像ですとか、あるいは議員さんの活動がなかなか見えにくいという御議論がありました。今回、豊富な資料をつけていただいて、議会の資料について事務局の方からも御説明がありませんでしたので、もし、議会事務局の方から何かこう、御説明いただけるようなところがあれば、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(刀根議会事務局次長) 議会事務局の刀根です。よろしく申し上げます。資料 3 ということで今回つけさせていただきまして、これは去年、平成 30 年の 1 月から 12 月までの活動ということで挙げさせていただいております。

基本になる活動につきましては、本会議、定例会 4 回、それから臨時会を 8 月に 1 回、挙げさせていただいております。

それから委員会、こちらは 4 常任委員会、総務企画委員会、環境福祉委員会、文教経済委員会、建設水道委員会、上から 4 つですね。この 4 常任委員会にそれぞれ議員が 1 人ずつ必ず張りつくということですので、7 名ずつ張りついておりますので、こちらのほうで  $4 \times 7 \text{ 名} = 28 \text{ 名}$ 、これが全員参加しておるとい形になります。

それから議会運営委員会については、以前は 9 名でしたけども、現在は 8 名の議員が選ばれて参加しております。それから広報広聴委員会も、各会派から選ばれて、8 名の議員で行っております。

あと特別委員会につきましても、議会改革特別委員会は全員で参加はしておりますけれども、作業部会というのがその下にございまして、こちらでいろんな改革について議論をしておるんですけども、こちらは 8 名ということで、各会派から選ばれた議員が出て活動しておるといところでございます。

あと、地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会、それから地区集会所建設事業補助金交付事務に関する調査特別委員会につきましても、それぞれ会派から議員が選出されまして、市民病院のほうは 8 名、地区集会所のほうは 6 名ということで、選ばれた議員で活動をその日数分しておるといことになります。

それから決算調査特別委員会というのは、9 月議会で決算議会がございまして、その中で活動をやるわけなんですけども、こちらは 26 人という形にはなっておりますが、こちらの特別委員会は、議長と議会選出の監査委員を除く 26 名で構成しております。分科会というのは、常任委員会と同じなんですけども、こちらでも議長と議会選出の監査委員は除いておりますので、今回は総務が 6 名、環境福祉が 6 名ということで、1 名ずつ減になって活動しておりますけども、基本は常任委員会と同じ形

で活動することになっております。

あとその下の協議会でございますけれども、全員協議会、それからそれぞれの常任委員会の協議会というのがございますが、こちらは協議の場という形になっておりまして、執行部からいろんな説明をしたいとか、そういうのがございますと、事業の大小ではございませんけれども、全員で協議したほうがいいということであれば全員協議会、これは全員で出ます。それから、それぞれの委員会に所管することについて協議をする場合は、それぞれの常任委員会の協議会ということで、それぞれの委員さんに説明をさせていただきます。こちらのほうは決まった日数というのはございませんでして、申し出があった時点で行うということですので、年によって上下はあるということでございます。

それから、その下の会派代表者会議につきましては、こちらは議長が招集する会議でございます、それぞれ今現在7会派ございます。この資料の2ページ目をめくっていただきますと、7会派プラス無会派というのがございます。現在7会派ございまして、この会派の代表者に集まっていただいて、議会のいろんな決め事とかそういったものを、事前に協議をする場として考えておりますのでこちらも何か必要なことがあれば招集するというような形でございます。

その他の会議につきましては、今回、配付させていただいておりますけれども、議会報告会というのがございまして、こちらのほうは基本年2回行っております。30年の1月から12月については、4月と11月にそれぞれ1回ずつ行っております、その報告内容について今回つけさせていただきます。

報告会の全体会というのはその資料作成とかそういったことでいろいろ議員のほうでまとめていただいておりますので、資料の作成等で集まっていただいておりますので、資料の作成等で集まっていただいております。

それから、議員研修会につきましては、市議会議員としていろんな研修を、事務局と相談して研修を受けていただいておりますので、その開催ということでございます。

予算説明会というのは、当初予算、この2月議会につきまして、当初の予算につきまして2日間、議会が始まる前にそれぞれ担当の部課長から説明をしていただくのに開催する説明会でございます。これはこの2月議会で、2日間行っておるということでございます。

それから組合議会についてはそれぞれ周辺の町と松阪市でいろんな組合をつくっておる関係で組合議会がございまして、それぞれ広域衛生組合議会とか広域消防組合議会、それから多気町・松阪市学校組合議会、宮川福祉施設組合議会、三重県後期高齢者医療広域連合議会ということで、それぞれの議会に議員が参加していただいておりますが、衛生組合と消防組合は、大体松阪市の場合は、半分半分の議員がそれぞれの組合議会に参加していただいております。多気町・松阪市の学校組合は3名の議員、それから宮川福祉施設組合議員は2名の議員。三重県後期高齢者医療広域連合議会には1名の議員が参加をしていただいております。

資料3の部分につきましては、別添資料もございますけれども、こちらのほうは現在の松阪市の議員28名、先ほど申しました会派が今7会派と無会派の議員が2名みえるということで、それぞれの活動を記載させていただいております。

このほかに一般的に松阪市の公務という形で出ている会議でございますので、それ以外に議員の方々につきましては、それぞれ地域で活動されたりとか、そういったのもございます。それから今回、この「議会のトリセツ」ということで、広報広聴委員会で、いつも議会のほうからは「みてんか」という議会だよりを年5回発行しておりますけれども、それとは別に松阪市の議会をもうちょっとフランクに見ていただきたいなという部分もございまして、こちらのほうは議員の方々から昨年5月か6月ぐらいから、作業をしていただいて、この11月に完成してそれぞれの家庭に各戸配布させていただいたということでございます。

説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。今の御説明でご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。なかなか全体像が見えにくいところですが、公式、非公式含めてご活動いただいているということ

御紹介いただきました。

では続いて、地域経済の状況について、尾崎委員から御紹介をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員) それでは、お手元の「三重県内事業所景況調査(松阪地区)」のグラフをご覧いただきたいというふうに思います。これは昨年8月の調査結果でございます。その点を含みおきいただきたいと思います。三重県内の事業所、567社より頂戴いたしました調査結果から、松阪市内の事業所83社を抽出した資料でございます。

まず左上のグラフ1をごらんください。これは「前期に比べて今期は良くなりますか、悪くなりますか」という問いに対して、棒グラフのゼロから上の部分が「良くなる」、下の部分が「悪くなる」という回答でございます。ちなみに「変わらない」という回答もありますが、それは除外しています。棒グラフの上から下を引いた数字をDIといたしますが、DIの推移を表したものがこの折れ線グラフとご理解ください。折れ線グラフは、30年3月から昨年9月にかけて3.6ポイント低下していますので、松阪地区の事業所の景況感はやや悪化したことが分かります。

しかし今年の3月予想では、DIは30年9月のマイナス2.4から2.4ポイント改善し、プラスマイナスゼロとなっています。昨年8月の調査ではございますが、松阪地区の景気の方向性としては、やや上向いていくというのが私どもの見方でございます。

次に右上のグラフ2をごらんください。この折れ線グラフは、グラフ1を製造業と非製造業に分けた折れ線グラフでございます。製造業と非製造業を比べた場合、濃いほうのグラフが表している製造業は、下降傾向にあることが分かりますが、一方、非製造業の折れ線グラフを見ると、昨年9月にかけて3.9ポイント改善しています。製造業の悪化は気になるところではあるのですが、今年3月のDIは6.2ポイント改善していますので、回復基調にあると判断しております。一方、非製造業については今年3月に向けては横ばいですから、慎重な見方を示しています。ただ、総合的に見ると、松阪地区は非製造業のほうがちょっといいのかなというところです。

次に左下のグラフ3は企業の設備投資意欲を表したものでございます。「設備投資を増加させますか、減少させますか」という問いかけをグラフにしたものです。昨年9月のDIは8.8ということで、昨年3月からほぼ横ばいという推移になっています。31年3月に向けてのDIは19.2ということで、10.4ポイント大きく改善しております。かなり高くなっています。先行きの設備投資については、松阪地区の企業は積極姿勢にあるとみられます。また、全体をご覧いただくとおり、DIは28年9月から31年3月予想にかけて、プラス圏を維持していることが分かります。このグラフの動きは、松阪地区企業の設備投資意欲の底堅さが感じられます。設備投資は、目的別で見ると、老朽化に伴う更新設備が多いというのが実態としてありますが、ここ数年日本全体では、人手不足に伴う省力化・自動化投資などの設備投資が大きく動いてきております。松阪地区におきましても、製造業、非製造業ともにこういった目的の投資を行う企業が増えてくる可能性は大いにあるものと考えます。

右下のグラフ4は雇用情勢を表したものです。皆さん御承知のとおりでございますが、雇用情勢はひっ迫しております。ゼロよりは、雇用が過剰だという企業の回答で、下が不足という回答です。適正という回答は除外しております。28年9月以来ずっと下降線を辿っていることが分かります。更に言えば、DIを表す折れ線グラフはずっとマイナス圏にあり、人手不足の状況が長期化していることが分かります。人手不足が企業の業績にもマイナスの影響が出てくるのが懸念されるということだと思います。これは三重県全体と同様の傾向です。4月から「改正出入国管理法」が施行されます。三重県内企業についても外国人労働者の受け入れに対する期待は大きなものがあると考えます。

以上が、この調査結果の内容でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいま教えていただきましたことに、御質問ですとか、あるいははお感じになったことなどについて自由に御発言いただければと思います。いかがでしょうか。



(委員) 説明いただいたんですが、設備投資でかなり企業が繁盛しておるように見えるんですが、なかなかその設備投資が市の税収に結びつくところまではいかないのかなと。そこら辺どうですか。

(近田財務課長) 今現在、平成 31 年度の予算を編成しておるところでございますけれども、歳入の部分につきまして、若干明るい見通しは立てられるかなというところで、確かに先ほど尾崎委員がおっしゃられておるように、企業のほうの設備投資という部分は、伸びてきておる状況でございますので、固定資産税のほうの歳入、また市民税のほうの歳入という部分については、明るい見通しが出てくるかなというふうな推測を今しておるような状況でございます。ただ大きな企業というところについては松阪市はなかなか、豊田市のように大企業がどんとおるというような構造でございますので、景気が良くなってそれが市の財政に大きく影響を及ぼすというところ、また逆の不況になったから今度は減るといふようなところもないというところもございまして、31 年度は、明るい見通しが立てられるかなというところで今、予算編成を進めておるという状況でございます。

(会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員) 設備投資による市の税金への影響ということなんですが、私の仕事からいきますと、人手不足によって会社さんが本当につらい状況にあって、先ほどもおっしゃられたように、仕事は来るんだけど仕事ができないので業績が落ちることが問題になっていて、設備投資によって省力化、人件費を余りかかなくても仕事ができる状況に進んでいけば、長い視点で見たら、やはり市税にも影響が出てくるのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。是非そういった動向を注目しながら、期待をしたいところです。はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員) 私は飲食店を経営しているんですが、人手不足で本当に困っているんです。でも大企業さんだったら人手が要らないように、例えば飲み放題といってもお客様自身が飲み物を入れにいたり、そういう機械を導入されて、本当に人件費の削減がすごくできているんです。我々のところはなかなかそういう機械を導入するほどのところまで、個人企業ではできないんで、やっぱり競争に負けるというか、人件費ですごくかかってしまうんです。特に昔からやっている料理屋などは、一人一人をお持ちするので、本当に赤字なんです。そういうのもやっぱり企業としてやり続けるところもありますし、いろんなことで人がいなくて私どもも本当に困っているのは、とにかく新しい企業ではあっても、なかなかそういうものも導入されなくて、とにかく人手にお金がかかっているんです。今ちょっと苦しい状況下ではありますが、そう時代だなど、それをどうやったらクリアできるのかというのが、今の課題だと思います。私事でございますが。

(会長) いえいえ。ありがとうございます。

(委員) 市の歳入の将来は明るいということで安心しているんですけども、この景気判断なんですけど、市内 83 社と確か言われたと思うんですけど、規模はどれくらいの企業ですか。多分小規模は入れていないと思うんですけど。

(委員) 規模はちょっと分かりません。ただ、参考になるかどうか分かりませんが、製造業が 30 社ぐらい、非製造業が 50 社ということで、どちらかというとなんか非製造業の景況感がよく出ているとか

なというのがあります。あと、本当にもう少し詳しく言うと、実は昨年も製造業はよくなかったんですね。わりと製造業がマイナス面に出るところが多くて、ちょっと見てきたんですけど、結構横ばいで見ているところが多くて、製造業さんは。割と厳しく見るところが、例えば食品であるとか、木材・パルプ・紙、印刷・出版、こういったところがわりと厳しく見ているので、ちょっと製造業は厳しめに出るんだらうというところがありますね。

(委員) もちろん景気見通しは明るい方がいいんですけども、小規模事業者を入れるともうちょっと厳しくなるんじゃないかな。俗に言う中小企業の中の小規模事業者、製造業であれば 20 人以下、飲食とか小売業であれば 5 人でしたっけ。これらを拾うともうちょっときついかなど。いかんせん、構造的には小規模事業者のが圧倒的に多いですからね。

(委員) あと一点補足すると、設備投資についてですけど、これも毎回言っているかもわからないですけども、やっぱりこれは意欲ですので、実際にこれを本当に行動を起こすかどうかというところが非常にポイントですよ。あと、別の委員がおっしゃられたように、設備投資と簡単に言いますが、お金がかかりますから。省力化投資と簡単に言いますが、やっぱりお金がかかりますから、本当にできる所とできない所の差というのもあると思いますし、なかなかこの意欲をもって設備投資が上向いているなと判断するのは一概にはできないと思います。

(会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、本日、これまでのところに、まず市長、副市長、それから教育長の給与、さらには議員さんの報酬に関して、県内他市、それから類似団体と比較した場合にどうかということについて御説明がありました。また財政状況についても御説明があったところです。大きく、従来の状況と変化するところは、全体で見るとそうはないんですが、ただ、30 年度、31 年度で大型の投資が予定されており、また実施されており、そこをどう考えるかということが大きなポイントになりそうだということについても御説明いただきました。地域経済の状況についても尾崎委員から教えていただきました。明るい見通し、兆しと見えますか、見えてきているところだけでも、ただ、この意欲をどう評価するかということについて慎重に見極めないといけないというような御紹介もいただきました。

次回以降について、どのような形で御意見を賜っていくかということについて整理をしていきたいと思います。その前に昨年度の答申から持ち越されている宿題のようなものもごございますので、少し昨年度の答申から一部御紹介させていただきたいと思います。答申自体としては、給与・報酬については据置き、期末手当については人勧に準じて引上げをしていただく、そういう形で答申を出させていただきました。審議の経過のところ、次のような記載がございます。ちょっと読み上げさせていただきます。他団体との比較においては、給与制度の総合的見直しによる一般職の給与表水準の引下げに準じた市長等の給料額の引下げを、松阪市では平成 27 年 4 月に行ったのに対し、県内他市では行っておらず、その結果、県内の類似する規模の他市との比較において、市長等の給与額の水準がやや低くなっており、今後、地域経済の状況や財政状況を見据えながら、その水準を見直す機会を設けていくべきではないか、というような意見が出されておりました。複数人の委員から同様の御意見があったと記憶しております。

このように、事務局の説明にもあったように、いつか引き上げてもいいんじゃないかというような御意見は従来からたくさんたまってきたところですが、御説明いただいたような、大きく変化のない財政状況ですとか、さらには、30 年度、31 年度に大型投資が予定されている、このタイミングをどう考えるかということは、次回以降御意見いただく際の一つのポイントになるのかなというふうに考えております。

次回の御意見のいただき方ですが、諮問では、市長、副市長、教育長の給料、それから、議員さん

の報酬について意見を挙げるというようにという形で諮問をいただいております。これらをまとめてということではなくて、これまで同様に、行政職の方ですね、市長、副市長、教育長の給料額についてどう考えるか、これとそれから議員さんの報酬額についてどう考えるか、この2点は分けて、皆様に御意見いただきたいと思っております。これらについて、近隣他市の状況ですとか、あるいは財政状況などを見据えた上で、それぞれに委員からの御意見をいただきたいと思っておりますので、御準備のほどお願いいたします。

もう一つ、期末手当の取扱いについてですが、これは事務局からの説明にもありましたように諮問それ自体には含まれておりません。ただ、従来、この審議会では期末手当の取扱いについても御意見いただいてまいりましたので、もし委員の皆様にも御同意いただけるようでしたら、今回の答申においても、市長、それから、議員さん、それぞれについての期末手当について、どう考えるかということの御意見を併せていただきたいと存じます。

このような形で3点に分けて、次回は御意見をいただいきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。

ではもう一度整理をさせていただきますが、まず第一に、市長、副市長及び教育長の給料額について、次回御意見を賜りたいと思っております。これが1点です。

2点目といたしまして、議員の報酬額について、この点についても別途御意見をそれぞれの委員さんからいただきたいと思っております。

3点目といたしまして、市長、副市長、教育長、それから、議員さんの期末手当の支給率について、御意見いただきたいというふうに思っております。

この3点について、次回に委員の皆様それぞれからの御意見を頂戴いたしますので、期限が迫っており今週金曜日ということで、大変恐縮ですが、ご用意をいただきますようよろしくお願いいたします。

では、事項といたしましては、本日は、以上というふうに思っておりますが、事務局から何かその他ございますでしょうか。

**(事務局：小山)** 特にございません。

**(会長)** では、全体を通して、何かの御意見・御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。前年度もリクエストさせていただいたと思うんですが、この報酬等審議会の他市における開催状況について情報提供いただけるとよいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では本日の議事はこれですべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

**(事務局：小山)** ありがとうございます。

それでは次回につきましては、日が近いんですが、今週金曜日の2月1日午後3時から、場所のほうはこの議会第3委員会室で開催をさせていただく予定でございますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

**(事務局：松本)** それでは、ありがとうございます。長時間にわたりまして、いろんな御意見、御議論、御質問をいただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、第1回松阪市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。